

## 第1回 新ごみ処理施設事業者選定委員会 議事録

### <開催日時>

平成29年10月2日(月) 午後2時00分～午後3時30分

### <開催場所>

伊豆市市民文化ホール「生きいきプラザ」第1・2会議室

### <出席者>

- ・管理者・副管理者
  - 菊地 豊 (伊豆市長)
  - 小野 登志子 (伊豆の国市長)
- ・委員 (◎: 委員長、○: 副委員長)
  - ◎植田 和男 (特定非営利活動法人 日本PFI・PPP協会 会長兼理事長)
  - 横田 勇 (静岡県立大学 名誉教授)
  - 速水 章一 (一般財団法人 日本環境衛生センター 技術審査審議役)
  - 本多 伸治 (伊豆市副市長)
  - 渡辺 勝弘 (伊豆の国市副市長)
  - 梅原 敏男 (伊豆市市民部長)
- ・事務局 (伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合)
  - 浅田 茂治 (事務局長)
  - 小柳出 伸幸 (計画係長)
  - 渡辺 一仁 (計画係長)
  - 川口 浩司 (総務係長)
  - 中野 正文 (計画係)
- ・事務局 (伊豆市)
  - 加藤 博永 (伊豆市環境衛生課長)
- ・事務局アドバイザー (八千代エンジニアリング株式会社)
  - 小林 健一
  - 小野 滋美
  - 津村 賢志
  - 田中 晟嗣

### <議事概要>

#### 1 開会

#### 2 委嘱式

管理者より、各委員へ委嘱状が交付された。

#### 3 管理者挨拶

略

#### 4 副管理者挨拶

略

#### 5 委員自己紹介

略

## 6 会議の進め方

事務局より、新ごみ処理施設事業者選定委員会における会議の進め方（資料－2）について説明し、委員会は内容を確認した。

## 7 委員長及び副委員長の選任

《委員長の選出について》

新ごみ処理施設事業者選定委員会設置要綱第3条第2項には、委員長を委員の互選により選出する旨が規定されている。事務局は委員長候補者として植田委員を推挙し、委員の互選により、植田委員が委員長に選任された。

《副委員長の選出について》

新ごみ処理施設事業者選定委員会設置要綱第3条第2項には、委員長が副委員長を指名する旨が規定されている。植田委員長は横田委員を副委員長として指名し、横田委員が副委員長に選任された。

## 8 委員長及び副委員長の挨拶

略

## 9 議題

### 1) 事業概要【報告事項】

事務局より、新ごみ処理施設基本計画（概要版）（資料－3）について説明し、委員会は内容を確認した。

《実施方針について》

植田委員長：実施方針は第2回の委員会で確認を行った後に公表されるという理解でよい。

事務局：ご理解のとおりです。

《計画目標年次について》

速水 委員：生活環境影響調査の内容として、工事中のモニタリング、操業中のモニタリングの事後調査の記載は行わないのか。施設設計・建設の内容として、試運転の記載は行わないのか。新ごみ処理施設稼働について、平成34年4月とあるが、1日や30日といった規定はないか。

事務局：生活環境影響調査の事後調査については、しっかりと行う予定ですが、計画目標年次の表記としては、新ごみ処理施設建設までのスケジュールの中で大きな項目を表記しているため、本計画には記載していません。試運転についても同様ですが、今後詳細スケジュールが決定した際にはお示しいたします。新ごみ処理施設稼働についても、明確な日程が決まっていないため表のような表記となっています。

《新ごみ処理施設整備基本方針及び落札者決定基準について》

植田委員長：4つ目の方針として、経済性に優れる施設とあるが、発電による収入は審査の対象としないという理解でよい。

事務局：審査の対象と考えていますが、どの程度重みをつけるかは検討中のため、事務局で案が固まり次第、委員へ提案を行いたいと考えています。

植田委員長：審査の対象とするかしないかの内容をよく整理しておくこと。

《売電収入について》

横田副委員長：売電の収入は組合の収入とするのか、事業者の収入とするのか。

事務局：どちらの収入とするかは現在検討中です。

## 2) 事業スケジュールについて

事務局より、新ごみ処理施設整備・運営事業に係る事業全体スケジュール（資料－4）について説明し、委員会は内容を確認した。

《実施方針等について》

渡辺 委員：各市町における一般廃棄物処理基本計画の見直しを現在行っているが、その内容によっては実施方針等の変更の可能性があるが、第3回の委員会まではその変更内容を考慮することは可能か。

事務局：基本計画等が変更となった場合で、本事業でも変更が必要となった場合は、施設基本計画を修正し、その箇所をその理由と共に公表する。

植田委員長：平成30年3月時点においては、その後の入札公告に向けてさまざまな事項が決定しているため、変更するにも時間的な限度があると考えられるが、具体的にはいつ頃に固まる予定か。

渡辺 委員：今年度中に固まる予定であるが、本事業と関係がある場合には早い段階で提示したいと考えている。

植田委員長：長期債務負担行為の議決後に変更があった場合は、全体的にスケジュールが遅れる可能性があるため、注意が必要である。

渡辺 委員：なるべく変更がないよう注意していきたい。

《法律事務所について》

植田委員長：法律事務所はどこを考えているか。

事務局：アンダーソン・毛利・友常法律事務所になります。

《委員の公表について》

横田副委員長：委員は公表されるのか。

事務局：公表します。

《入札参加資格について》

速水 委員：入札参加資格については、建設実績や指名停止等は含まれるのか。

事務局：建設実績や指名停止等を含んだ入札参加資格を考えている。

《現地見学会について》

速水 委員：現地見学会はどのようなものを想定しているのか。

事務局：実際の施設建設場所を入札参加資格審査通過事業者に見学してもらう予定です。

《落札者決定について》

速水 委員：落札者決定という表現はどのような手続きのことを指すのか。

事務局：選定委員会が選定した最優秀提案者を管理者が落札者として決定する手続きを指します。

## 3) 新ごみ処理施設事業者選定委員会の開催スケジュールについて

事務局より、新ごみ処理施設事業者選定委員会の開催スケジュール（資料－5）について

説明し、委員会は内容を確認した。

《基礎審査について》

植田委員長：基礎審査については事務局が行い、選定委員会はその結果を確認する進め方をお願いしたい。そのため、本資料についてもその旨で表現を修正すること。

事務局：修正します。

《非価格要素審査、価格審査について》

植田委員長：「非価格要素審査」という表記部分は「非価格要素加点審査」と表現を修正すること。また、委員会として価格点は審査しないため、表現を価格点に関する報告等に修正すること。

事務局：修正します。

《価格審査に関する資料について》

植田委員長：価格審査に関する入札書類をいつ開封する予定なのか。

事務局：非価格要素審査後に開封します。

《要求水準書について》

速水委員：要求水準書については、概要版など検討するポイントを明示するなど配慮すること。

事務局：概要版など検討頂くポイントを明示します。

《広域化について》

植田委員長：複数施設が集約される場合、持ち込み車両台数が多くなるため、その点についても考慮するものとし、要求水準書等にその旨反映すること。

事務局：反映致します。

#### 4) その他

《第2回委員会の日程について》

植田委員長：第2回委員会の日程は決まっているか。

事務局：決まり次第、各委員へ伝えます。

### 10 閉会